

## 内容の修正に関する事項について

● 「各務原市行政経営改革方針（案）」の内容に修正を行った箇所について

（各務原市行政経営改革方針（案）においては「赤字」で表記）

○ 4 頁 経常収支比率

2 行目「教育や公共施設整備等の」の記述を削除した。

○ 6 頁 今後の行財政改革の取り組み

1 8 行目に「自治会」の記述を追記した。

○ 1 4 頁 実施項目「人事評価制度の活用」

下記のとおり修正した。

（修正前）また、管理・監督者には、責任を持って評価を行うことにより、マネジメント能力の向上を図る。

（修正後）また、管理・監督者に対しては、評価者訓練を実施し、責任を持って評価を行うことにより、マネジメント能力の向上を図る。

○ 1 7 頁 実施項目「地域コミュニティへの支援」

下記のとおり修正した。

（修正前）自治会など地域コミュニティ組織が本来行うべきコミュニティ活動、地域の課題解決に向けた活動に専念できる環境づくりを行うため、市からの自治会への依頼業務の見直しやエリア担当職員による支援を充

実する。

(修正後)自治会など地域コミュニティ組織が、地域の中心的な組織として、地域の課題解決に向けた活動や地域の公益活動などを活発に行える環境づくりを行うため、エリア担当職員による支援の充実や自治会連合会の機能強化などを図る。

○17頁 実施項目「地域防災力の向上」

下記の内容を追記した。

また、自主防災組織と消防団が連携し、取り組める体制づくりを推進する。

○17頁 実施項目「シティープロモーションの推進」

下記のとおり修正した。

(修正前)また、担い手同士が協力して魅力の創出や発信に取り組めるよう、市民サポーターの組織化を図る。

(修正後)また、担い手同士が協力して魅力の創出に努め、SNS等を積極的に活用した発信に取り組めるよう、市民サポーターの組織化を図る。

○18頁 実施項目「公共施設等の管理運営主体の見直し」

下記のとおり修正した。

(修正前)多様化する住民ニーズに対応し、より効率的で効果的な管理運営を行うため、市が所有する施設の管理のあり方を見直す。

(修正後)市が所有する公共施設等について、サービス水準の向上や管理の効率性を図るため、より最適な施設の管理運営主体について検討する。